



長崎県立対馬歴史民俗資料館

課長 小 山 満 信

はじめに

宗家は、鎌倉時代中期（13世紀後半）から明治維新（19世紀後半）まで、およそ600年間にわたって対馬を治めていました。その宗家に残る藩政記録「宗家文庫史料」は、1630年代後半から明治維新までのおよそ230年間にわたる膨大な量の記録つづりです。

この史料は、対馬藩庁、対馬藩江戸藩邸、釜山の倭館などで記録・保管されていたもので、対馬歴史民俗資料館では72,129点収蔵しています。



資料：宗家文庫史料「日記類」
(対馬歴史民俗資料館収蔵)

その史料の中の「日記類」や「記録類」には、対馬藩政の中心となる記録が残されており対馬藩庁の各部署（表書札方、奥書札方、御郡方など）で記されたもの、あるいは対馬藩江戸藩邸の国元控え、さらには倭館での日記などがみられます。朝鮮との外交、貿易関係および朝鮮通信使に関する記録は他に類例のない対馬藩特有の史料であり

り、江戸時代の対馬藩政の様子や朝鮮との交流史を知る手がかりとなっています。

これらの史料は、宗家から昭和53年（1978）に寄託を受け、長年にわたり本館で管理・保存に努めてきました。それが昨年7月に本館寄託分を長崎県および対馬の負担によって購入することができ、貴重な史料が対馬に残るということで地元も大きな喜びを感じていたところでした。

そのような折、財団法人十八銀行社会開発振興基金がこのことに注目してくださり、そのことを記念して本年9月8日に「対馬歴史年表」および「宗家歴史年表」を本館に寄贈してくださいました。御寄贈いただいた2種類の歴史年表のうち、前者は縄文時代から明治時代までの対馬の主な出来事や朝鮮半島との関わり、また、後者は宗家歴

代の島主（藩主）とその時の主な出来事が記載されています。来館者にとって大変わかりやすく、対馬の歴史を知る上で貴重な役割を果たしてくれるものと確信しています。

今回の「ながさき経済」執筆もそのことが縁となりまして、私が受け持たせていただくことになりました。以下、「宗家文庫史料」の一部分から、江戸時代の対馬のことについて少し紹介させていただきます。

日朝交易について

3世紀頃の日本に関する中国の文献『魏志倭人伝』に、「対馬国は深林が多く、良田がなく、海物を食して自活し、船に乗って南北（南は北九州、北は朝鮮半島）に交易」していた状況が書き記されています。このことから当時すでに対馬の経済基盤は漁労と交易に頼っていたことがうかがえます。以来、対馬と朝鮮半島との関係は、中世まで時々互いに侵攻の攻防はありましたが、比較的友好的な関係をつくっていました。特に宗貞盛（第8代島主）の時代は朝鮮との間に通交条約（1443年の嘉吉条約）が締結され、朝鮮との通交の特権を得たりしています。

このような対馬と朝鮮との友好的な関係を痛烈に引き裂いたのが豊臣秀吉の朝鮮出兵でした。対馬の生計は朝鮮との交易によって成り立っているといってもよいほどのものであり、朝鮮戦役が対馬に与えた影響は絶大で、対馬の存亡に関わる大きな問題でした。その後、徳川家康の時代になり、宗家は国交回復の命令を受け、苦しい修好回復の努力の末、慶長12年（1607）に念願の国交回復を果たしました。この時の努力が認められ、宗家は朝鮮との外交実務を家役として与えられました。そして慶長14年（1609）に朝鮮との間で貿易に関する約定を結ぶことができ、幕府から経済的な保証として貿易の独占権が認められました。

江戸時代の初めの対馬の朝鮮貿易の形態は、中世からの流れをくむもので、儀礼による進上と回賜（返礼）の交易および公貿易による「官営貿易」と、朝鮮にある倭館で行われる開市（市場を開くこと）による「私貿易」の二本立てで行われました。その後、朝鮮側の煩雑な応接の負担を少なくしたり、輸入の木綿を一部米に替える制度の導入など、時代の流れとともに少しずつ改善されていきます。

進上と回賜は中世の例にならって外交儀礼に従って行われる物品の贈答形式の貿易です。また公貿易は、朝鮮国に産しない銅、すず、丹木の類を朝鮮政府が公木（木綿）で買い上げる方式です。

対馬宗氏から朝鮮国王に献上する品物は、胡椒、明礬、丹木などの東南アジア産の

ものが多く、長崎を經由した中国・オランダ船の輸入品を購入して送りました。胡椒は調味料に、明礬と丹木は染色用として朝鮮では必需品でした。朝鮮よりの回賜は公木代価分に相当する人参、豹皮、つむぎ、花むしろ、油紙、筆、墨、硯などの朝鮮産の多彩な品物であり、これらの貿易は品目と貿易額が固定した定量貿易でした。

そしてもう一つの形態の私貿易は、倭館の市場において朝鮮の商人と対馬の役人や商人との間で禁輸品を除いて自由に取引が行われるものです。制約のない自由な相対形式で行われるもので、利潤が最も多く、対馬藩はこの私貿易に力を入れるようになりました。17世紀後半の私貿易における輸出品は、銀、銅、すず、鉄などで、輸入品は大部分が朝鮮人参、中国産の生糸、絹織物でした。

ここで重要なことは、対馬と朝鮮との交易の場所が対馬ではなく、朝鮮の地にあったということです。そこを「倭館」と呼んでいます。ちょうど長崎の出島で中国やオランダが貿易をしていたように、日本人のための日朝公認の居留地であり、公館でもありました。現在の釜山の地にあり、そこには使者の応接所、宿泊所、貿易所が設営され、対馬の人が400～500人常駐し幕府承認の家役として外交の実務や貿易を行っていました。特に延宝6年（1678）に建てられた「草梁倭館」は、東西450間、南北250間、約10万坪の広大な敷地で、長崎の唐人屋敷の10倍、出島の25倍に相当します。この倭館が異国の地にあったため、幕府は朝鮮貿易が実際に行われている場に立ち入ることができず、貿易の状況は対馬藩の報告でしか把握できませんでした。



資料：宗家文庫史料「記録類・銀山」
(対馬歴史民俗資料館収蔵)

ところで、この貿易で最も多く輸出されたものが銀です。そのため対馬でも銀山の再開発に取り組んでいます。現存する宗家文庫史料の中で銀山の再開発を示す最も古い史料は、慶安3年（1650）5月に浜田源左衛門、畑原伝右衛門が銀を吹いて藩に提出したり、6月には藩士篠原久右衛門たちが佐須銀山の開発を願い出ている記録です（記録類Ⅱ・銀山関係）。

さて、この輸出された銀は、慶長銀と呼ばれ日本のお金として使われていたもので、そのまま貿易品として活用されました。慶長年間の慶長銀の銀含有率は80%であり、その銀を朝鮮は中国との貿易に使っていました。

ところが元禄8年（1695）に幕府が銀貨の銀含有率を低下させ、64%の元禄銀へと

品位が引き下げられました。この元禄銀の改鑄は対馬藩の財政を左右する重大問題でしたが、対馬藩は依然として慶長銀で貿易を行っていました。長崎の銀の輸出統制は慶長年間に行われており、宝暦13年（1763）にはなくなっているようです。そのようななか、対馬ではなおたくさんの銀が輸出されていました。その後、宝永3年（1706）には元禄銀よりさらに品位の劣る含有率50%の宝子銀貨が鑄造されました。この時にも貿易用に慶長銀と同品位の良質な丁銀「人參代往古銀」（特鑄銀）が鑄造され、輸出されています。正徳3年（1713）には新井白石が金銀の海外流出を防止するため、銅を中心とする貿易形態にするようにしました。正徳5年（1715）以後の改鑄銀の使用を禁止し、元文元年（1736）再度金銀貨の改鑄が行われ、銀46%、銅54%となりました。朝鮮も相次ぐ日本の改鑄銀政策に人參や諸品の取引を渋るようになり、この結果、日朝貿易は次第に衰退していくこととなります。

さらに、徳川吉宗の時代は、国内生産に力を入れ、朝鮮人參の国内栽培はもとより、生糸も中国産に劣らない素晴らしいものをつくるようになりました。それで朝鮮からの輸入に頼る必要がなくなっていったようです。その影響を受け日朝貿易は一層衰退していき、対馬藩は幕府から借金を続けて藩財政の維持を図るようになりました。

漂流民の送還について

巖原の町中を流れる巖原本川と金石川が合流する河口付近に、江戸時代に朝鮮から日本に漂流してきた人々を送還するための一時宿泊所「漂民屋」がありました。

漂流民とは、航海中に大風や潮の流れにより方向を見失って異国の地に漂着した人々のことをいいます。宗家文庫史料記録類『漂民被仰上』（対馬藩の事情聴取記録）をみると、漂流民は全羅道とか慶尚道という朝鮮半島南部の人々が多く、現在の鳥取県、島根県、山口県、福岡県などの日本海に面した地域に多く漂着しています。その中でも一番多かったのはやはり対馬でした。

ところで、漂流民の朝鮮までの送還にかかる費用は全て日本側が負担しています。漂流民を発見した浦は、その領主に届けるまでの費用を、領主は長崎までの費用を全て負担しなければいけません。漂流民保護はその地域にとって大きな経済的な負担となったのではないのでしょうか。そのことを示すような事例が『漂民被仰上』の中にありました。

石州津摩浦江漂流人口上書

我々儀朝鮮国江原道之内高城与申所之者・・・(中略)・・・正月五日彼地帰帆之節俄大西風吹起地方へ難乗・・・(中略)・・・同月十九日何国共不存嶋へ乗掛候処日本人与相見へ里人小船ニ乗来候付水を相届候・・・(中略)・・・同十五日迄右之所へ滞留仕居候内米三俵味噌一桶相与候・・・(中略)・・・同十六日小船数艘ニ而我々乗り船を漕出候付何方へ参候哉与仕形を以相尋候へバ沖中へ指を差段々与漕出候内北風強波高二相成候・・・(中略)・・・同廿日又々何国共不相知地方へ漂着助候・・・(略)

「宝暦12年（1762）12月4日に出船し、慶尚道迎日で木綿を購入し、宝暦13年1月5日迎日から帰る途中で漂流し、いったん日本のどこかへ漂着した。同16日まで同所に滞留していたが、水や米、味噌などをもらって16日に沖合へ漕ぎ捨てにされ、同20日に再び漂着し保護された。そして7月13日に対馬へ着いた。」という内容です。

最初の浦はおそらく自分たちの経済力ではとても保護できないと考え、数日間分の食糧物資を提供し、他の浦が救助することを期待して沖へ出したのではないのでしょうか。後に他の浦で無事に保護され、事なきを得たことは幸いでした。このような史実がわかるのも宗家文庫史料ならではの事です。

これらの漂流民は、対馬に漂着した場合は直接朝鮮へ送還されるのですが、その他の場合はいったん長崎へ送られ、その後対馬藩が迎えに行き（費用は幕府負担）、対馬で数日間滞在して朝鮮へ行く船便を得て送還されるという手順でした。このような人道的立場に立った対応は、徳川幕府の方針でさせていたものですが、長崎からの道中の世話をする対馬藩の対応はことさら丁寧なものだったということです。互いの国の漂流民の引き渡しに直接関わった対馬藩は、その対応に朝鮮の厚い信頼を得ており、ここでも対馬藩が友好的な日朝関係保持の重要な役割を果たしていたといえそうです。

対馬の地震について

火山帯のない対馬は地震が発生しないというのが一般的であり、実際に近年は発生していません。しかし、宗家文庫史料『毎日記』をひもといていくうちに対馬でも過去地震に見舞われていたということがわかります。

まず、対馬の地震発生について記録として残されているものが表①です。本館が所蔵する宗家文庫史料『毎日記』は寛永12年（1635）分が最も古いものですが、その中

で地震についての記述の初出は、寛文10年（1670）8月21日の『表書札方毎日記』です。それには、

申ノ下刻夥敷地震仕ル依之為御機嫌窺之侍中御下屋敷罷上ル

とあります。雨模様の午後5時頃、急にもものすごい地震が起こり、何も被害がなかったかどうか御家来衆が心配して金石の地にある御屋敷にやってきたようです。

さて、対馬の地震の中で最も大きく注目されるのが元禄13年（1700）発生のもので、このことについては、対馬藩庁『表書札方毎日記』、『奥書札方毎日記』、災害記録『出火洪水大風地震』、さらには『江戸藩邸毎日記（御国控）』に記されています。

まず、『表書札方毎日記』では、

2月24日 晴天 酉ノ刻地震夜入雨降

2月26日 晴天 卯ノ刻より地震

地震ニ付為何御機嫌年寄中其外諸役之面々御隠居所へ罷出ル

また、同日の別の部局で記された『奥書札方毎日記』では、

2月24日 雨天 戌刻地震ゆり三度目ノ地震強クゆる也

2月25日 雨天 戌中刻地震ゆり

2月26日 晴天

卯中刻時分より地震少ツツゆり五ツ半時分大地震ゆり此時諸方石垣崩ル申ノ刻迄二大ゆり八度小ゆりハ数不知地震ニ付以酌庵より為御見廻御使者僧来ル 申刻より之地震小ツツゆり夜明迄ゆり続ル

とその状況を詳しく述べています。

午前7時頃より少しずつ揺れ始め、同9時頃に大きな揺れがあり、この時いたる所の石垣が崩れたとあります。このことから気象庁震度階級関連解説表をもとにしてこの時の地震の強さを推察すると、補強されていないブロックの多くが崩れる「5強」ぐらいの強さの地震であったことがうかがえます。

表① 対馬の地震年表

地震発生日	史料	記事
一七三〇年 享保十五年 正月二十四日	○宗家文庫史料 ・奥書札方毎日記	今夜丑ノ中刻地震い たし候下刻大地震所々 石壘為地震損者多
一七〇〇年 元禄十三年 二月二十四日	○宗家文庫史料 ・表書札方毎日記 ・奥書札方毎日記 ・江戸藩邸毎日記御国控 ・出火洪水大風地震記録	ノ戌刻地震強クゆる也
一六九九年 元禄十二年 二月二十七日	○對州編年畧	巳刻對州大地震
一六七〇年 寛文十年 八月二十一日	○宗家文庫史料 ・表書札方毎日記	申ノ下刻夥敷地震仕
一四一〇年 応永十七年 正月二十一日	○對州編年畧	天地鳴動如雷震
一五七七年 正嘉元年春	○對州編年畧	丁巳春地震
一七九二年 寛政四年 十二月三日	○宗家文庫史料 ・表書札方毎日記	夜前戌中刻比数十石垣等所々崩ル

この日、午後4時頃まで大きな揺れが8回、小さな揺れは数知れない程あり、翌日の夜明けまで揺れが続いています。『表書札方毎日記』によると、10月25日を最後に大きな揺れは一応おさまったようですが、長期にわたって断続的に地震が続いたことがわかります。どれが余震でどれが本震か予測もつかず、終息の見通しのつかない日々の生活に精神的な疲労も増したことでしょう。

この年は被害状況を江戸へ報告しています。『江戸藩邸毎日記（御国控）』には、

二月廿五日六日対州地震仕破損之覚

- 一 対馬守屋敷所々石垣百廿式間程
- 一 侍屋敷石垣八百式拾四間程
- 一 足軽屋敷石垣廿六間程
- 一 寺社石垣百廿式間程
- 一 町屋敷石垣四拾四間程

右之通所々崩申候 以上

とあり、棧原屋敷の石垣がおよそ200m、侍屋敷では延べ1,500mにわたって崩れています。このような強い地震に見舞われたにもかかわらず、人的な被害、建物の倒壊、さらには火災という二次災害が発生しなかったというのは幸いなことでした。

おわりに

以上、対馬藩と朝鮮との関わりや対馬での出来事の一例を紹介いたしましたが、「宗家文庫史料」にはこのほかにも江戸時代の対馬の政治・経済・産業・文化、また対馬と関わりの深い田代・江戸・京都・大坂・博多・長崎などのことを記した記録もたくさん残されています。これらの史料を検討することによって対馬や関係する地域の江戸時代の様子が明らかになるとともに、現代社会にみられるいろいろな課題の解決の糸口にもなるのではないかと思います。

そのためにはまず、この「宗家文庫史料」を多くの方に知っていただき、目にしていただくことが必要であり、古文書を読むことのできる人材の育成及び史料についての情報提供を積極的に行いたいと考えています。

- 参考文献 「巖原町誌」
「近世日朝通交貿易史の研究」 田代和生著
「鳥取に流れ着いた朝鮮人」 鳥取県立博物館
「近世日本と朝鮮漂流民」 池内 敏著